

Ⅸ やまがた緑環境税活用施策の今後のあり方

1 施策の展開に関する基本方向

やまがた緑環境税の目的である「森林の有する県土の保全、水源のかん養、自然環境の保全等の公益的機能の維持増進及び持続的な発揮に関する施策」の展開に当たっては、荒廃の恐れのある森林を整備するとともに森林を県民みんなで守り育てる意識の醸成を図っていく必要があることから、以下の3つの施策を柱に、県民一人ひとりが森づくりの重要性と果たすべき役割について改めて認識し、施策を展開していく必要があると考えています。

(1) 環境保全を重視した施策の展開

管理放棄された森林を公的整備によって環境保全機能の高い森林に誘導するとともに、環境に配慮した持続可能な森林管理や適切な森林管理につながる森林資源の利用を促進し、森林の環境保全機能の持続的な発揮を図る。

(2) 県民みんなで支える森づくりの推進

計画的かつ広がりのある地域と連携して行う活動への支援や県民みんなで支える森づくりへの支援体制を強化するとともに、森林生態系の保全や野生動物との共存など自然環境保全対策を推進する。

(3) 森に親しむ環境づくりの推進

森に親しむための森林・自然環境学習や、暮らしの中に木を使う活動を推進するとともに、普及啓発の強化を図る。

2 施策の展開方向

(1) 環境保全を重視した施策の展開

① 環境保全を重視した森林整備の推進

○荒廃の恐れのある人工林や活力が低下している里山林の整備を引き続き推進し、森林の公益的機能の適切な発揮等を図っていきます。

- ・山地災害防止や水源かん養のほか、地球温暖化防止等の森林の有する公益的機能の適切な発揮を図るための森林整備を実施していきます。
- ・特に被害の多い庄内地域のクロマツ林をはじめ、松くい虫やナラ枯れ、気象による被害を受けた里山林の整備、景観保全や人と野生動物との緩衝のための森林整備を実施していきます。

○計画的な間伐の実施や間伐材等の搬出のための路網整備の強化を図っていきます。

- ・森林の有する公益的機能の適切な発揮を図るための森林整備や環境保全に配慮した資源循環利用に必要な森林作業道整備の強化を図っていきます。

○税を活用した森林整備による公益的機能の維持増進についてPRします。(新規)

- ・道路沿いなど人目に付きやすい整備箇所を活用し、森林整備により公益的機能の維持増進が図られていることについてPRするなど、税を活用した森林整備の成果をPRしていきます。

○県と森林所有者間で締結する協定により、今後も森林の有する公益的機能の維持増進及び持続的発揮を図っていきます。

- ・協定期間は20年を原則としますが、森林病虫害被害の拡大など、協定締結後の状況の変化により皆伐が求められる事態が発生した場合の対応について、税条例の目的である森林の有する公益的機能の維持増進及び持続的発揮の観点から踏まえて検討していきます。

② 環境保全に配慮した資源循環利用の促進

○木材需要の拡大に対応し、森林資源の循環利用を一層図ることで、計画的な間伐を推進していくため、間伐材や林地残材の搬出利用の支援を更に強化していきます。

・燃料用チップなど搬出利用の採算が合わず、有効活用されていない間伐材や林地残材が多くあることや、新たな需要先への搬出による利用量の増大を図ることから、間伐材等の搬出支援を強化していきます。

○森林資源の循環利用に向けて、主伐後の再造林等への支援を強化していきます。

・森林の有する公益的機能の早期回復と森林資源の再生、循環利用が可能となる再造林等の取組支援を強化していきます。

(2) 県民みんなで支える森づくりの推進

① 県民参加の森づくりの推進

○計画的かつ広がりのある活動や、地域と連携して行う活動への支援を強化していきます。

・地域の活性化を視野に入れた、地域住民や市町村、企業等が連携して行う森づくり活動への支援を強化していきます。

・企業が行う森づくり活動への効果的な支援を行っていきます。

・広く一般県民を対象とした森づくり活動を展開していきます。

○県民みんなで支える森づくりへの支援体制を強化していきます。

・森づくり指導協力団体とのネットワーク化を促進していきます。

・やまがたの森林を様々な面から守り支えていくための指導者にふさわしい人材を発掘するとともに、多様なニーズに対応できる支援体制を整備していきます。

② 自然環境保全対策の推進

○自然生態系の保全対策を強化していきます。

・野生動植物の生息・生育調査や自然生態系保全モニタリング調査等を強化していきます。

・希少野生生物の生息・生育状況調査を行い、確実な保全を図っていきます。

・外来種の生息・生育状況調査を行い、外来種対策を推進していきます。

○野生鳥獣の保護管理対策を強化していきます。

・他県で大きな森林被害を及ぼしているニホンジカを中心とした大型野生動物の生息状況調査等を強化していきます。

・野生鳥獣との共生の担い手となる人材の確保・育成を図るとともに、イノシシやニホンジカなど新たな野生動物に対応できるように管理体制の強化を図っていきます。

(3) 森に親しむ環境づくりの推進

① 森林・自然環境学習等の推進

○幅広い年齢層とニーズに対応した森林環境教育とその指導体制を強化していきます。

・教材とセットでの学校等への指導者の派遣を実施していきます。

○木育など県民の関心が高いテーマに沿った森林環境学習を展開していきます。(新規)

・各種イベント等を活用した木育の実践や、木育を推進するための指導者の派遣を行っていきます。

○地域の森林を活用した持続性がある活動や、暮らしの中に木を使う活動への重点的な支援を行っていきます。(新規)

・「身近に木のある豊かな暮らしの実現」に向けて、地元の木を地元で活用する取組みや生活に活かせる木工品の作製、案内板等の木質化等への重点的支援を行っていきます。

② 普及啓発の強化

○認知度の低い若年層や、子育て世代を中心とした女性をターゲットにした認知度向上に向けた取組みを強化していきます。

・SNS等の積極的活用を図っていきます。

・市町村や企業広報媒体等の積極的な活用、公募団体との広報連携など、事業実施主体と連携した普及啓発を推進していきます。